

## 千葉県障害児教育研究推進会議設置要綱

### (目的)

第1条 本県障害児教育の在り方について研究等を行うために、「千葉県障害児教育研究推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置し、本県障害児教育において緊急を要する課題及び中・長期的な課題について具体的な研究等を行う。

### (組織)

第2条 推進会議は、委員20名以内で構成する。

- 2 推進会議の委員は、次の各号の者をもって充てる。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 教育関係者
  - (3) 行政機関の職員
  - (4) その他必要と認めたる者
- 3 委員の任期は、推進会議の目的達成によって終了するものとする。
- 4 推進会議には、研究事項ごとに部会を設けることができる。
- 5 この他に、推進会議の研究事項に必要な調査を目的とする専門部会を置くことができる。

### (開催)

第3条 推進会議は、必要に応じ教育長が招集する。

### (会議)

第4条 推進会議の座長は、委員の中から互選により選出する。

- 2 副座長は、委員の中から、座長が任命する。

### (公開)

第5条 開示については、別紙取扱いで定めるものとする。

### (庶務)

第6条 推進会議の庶務は、教育庁教育振興部特別支援教育課において行う。

### (補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項については、座長が別に定める。

附則 この要綱は、平成13年6月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成15年11月12日から施行する。

平成18年度 千葉県障害児教育研究推進会議 委員一覧

氏 名	所 属	職 名
小久保 元	県立桜が丘養護学校	校 長
渡 部 勉	県立君津養護学校	教 頭
井 元 詔 一	学校法人ちぐさ学園ちぐさ幼稚園	園 長
田 中 敦 子	県立千葉盲学校	教 諭
山 下 薫	県立千葉聾学校	教 諭
諸 岡 孝 則	県立袖ヶ浦養護学校	教 諭
日 沢 純 子	県立仁戸名養護学校	教 諭
町 屋 博 昭	県立東金養護学校	教 諭
永 野 玲 子	県立夷隅養護学校	教 諭
堀 彰 人	八千代市立米本南小学校	教 諭
吉 村 忠 広	酒々井町立酒々井小学校	教 諭
直 井 寛 治	船橋市立中野木小学校	教 諭
小 泉 雅 子	習志野市立第二中学校	教 諭
前 田 哲 也	教育庁葛南教育事務所	主任指導主事
田 中 克 人	総合教育センター特別支援教育部	指導主事
松 本 巖	総合教育センター特別支援教育部	指導主事
和 田 のり子	習志野市秋津ヘルスステーション	所 長
岩 永 早 苗	千葉市療育センター療育相談所	主任心理判定員
藤 尾 健 二	千葉障害者就業支援キャリアセンター (NPO法人 ワークス未来千葉)	センター長
城 所 文 恭	中核地域生活支援センター 「すけっと」	所 長